

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	アイエーグループ株式会社
【英訳名】	I.A GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 教行
【本店の所在の場所】	横浜市戸塚区品濃町545番地5
【電話番号】	045（821）7500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡野 良信
【最寄りの連絡場所】	横浜市戸塚区品濃町545番地5
【電話番号】	045(821)7500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡野 良信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	8,875,566	6,112,006	38,160,798
経常利益又は経常損失 (千円)	203,765	897,783	1,297,718
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	103,302	691,661	594,305
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	105,958	693,257	587,763
純資産額 (千円)	14,003,167	13,576,852	14,359,549
総資産額 (千円)	32,322,691	32,932,237	31,749,696
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	68.83	464.00	397.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	40.9	44.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第37期第1四半期連結累計期間及び第37期においては潜在株式が存在しないため、第38期第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下、「感染症の拡大」）の影響により、景気動向は急速に悪化いたしました。特に4月に政府から発出された緊急事態宣言後からは、自治体からの外出および営業自粛の要請に伴う経済活動の停滞により、個人消費が大きく落ち込むことで企業業績も大幅に悪化いたしました。5月に緊急事態宣言が全面解除されたことで徐々に経済活動の再開の動きが見られますが、一方で大都市圏を中心に再び感染の拡大傾向が見られており、国内経済の回復の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

そのような中、当社グループにおいては基幹事業であるカー用品事業およびプライダル事業、建設不動産事業のいずれも減収減益となりました。

なお、セグメント別の状況は以下の通りとなります。

(カー用品事業)

緊急事態宣言期間中の来店客数の減少に加え、一定の接客時間を必要とする高単価商材の売れ行きが不振であったこと、また前連結会計年度はドライブレコーダーの需要があったことにより、前第1四半期連結会計期間と比べ減収減益となりました。

(プライダル事業)

感染症の拡大により、当第1四半期連結会計期間にご予約いただいていた婚礼の相当数が延期となったことで、前第1四半期連結会計期間と比べ減収減益となりました。

(建設不動産事業)

高収益物件の戦略的な売却と、収益性を重視した優良賃貸物件の賃貸稼働率の向上に努めましたが、前第1四半期連結会計期間に高収益物件の売却等を行ったことにより、前第1四半期連結会計期間と比べ減収減益となりました。

(その他の事業)

感染症の拡大によるコメダ珈琲店舗の来店客数の減少と、前連結会計年度に行ったコメダ珈琲横浜元町店の事業譲渡により、前第1四半期連結会計期間と比べ減収減益となりました。

(総括)

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,112百万円（前年同期比31.1%減）となり、営業損失につきましては915百万円（前年同期は162百万円の営業利益）、経常損失につきましては897百万円（前年同期は203百万円の経常利益）となりました。これにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は、691百万円（前年同期は103百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと次の通りであります。

カー用品事業

売上高は、5,618百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント損失は、47百万円（前年同期は、132百万円の利益）となりました。

プライダル事業

売上高は、85百万円（前年同期比96.1%減）、セグメント損失は、902百万円（前年同期は、17百万円の損失）となりました。

建設不動産事業

売上高は、430百万円（前年同期比26.5%減）、セグメント利益は、44百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

その他の事業

売上高は、399百万円（前年同期比6.6%減）、セグメント損失は、10百万円（前年同期は、7百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ、1,139百万円増加し、13,023百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ、43百万円増加し、19,908百万円となりました。これは主に繰延税金資産の増加であります。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、1,580百万円増加し、11,433百万円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ、384百万円増加し、7,922百万円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、782百万円減少し、13,576百万円となりました。これは主に純損失による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,348,800
計	5,348,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,645,360	1,645,360	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,645,360	1,645,360		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		1,645,360		1,314,100		1,824,791

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,478,000	14,780	-
単元未満株式	普通株式 12,660	-	-
発行済株式総数	1,645,360	-	-
総株主の議決権	-	14,780	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイエーグループ株式会社	横浜市戸塚区品濃町 545-5	154,700	-	154,700	9.4
計		154,700	-	154,700	9.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,360,023	2,620,436
売掛金	1,513,342	1,391,700
たな卸資産	8,191,701	8,132,974
その他	819,102	878,568
流動資産合計	11,884,171	13,023,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,240,141	7,099,810
土地	6,987,069	6,988,104
リース資産（純額）	87,917	76,509
建設仮勘定	8,537	17,074
その他（純額）	401,561	432,176
有形固定資産合計	14,725,227	14,613,674
無形固定資産		
電話加入権	9,258	9,258
その他	86,168	78,764
無形固定資産合計	95,427	88,022
投資その他の資産		
投資有価証券	87,079	94,344
長期貸付金	20,640	20,490
長期前払費用	153,615	149,153
差入保証金	3,127,965	3,118,891
繰延税金資産	1,525,424	1,693,232
その他	150,786	151,236
貸倒引当金	20,640	20,490
投資その他の資産合計	5,044,871	5,206,859
固定資産合計	19,865,525	19,908,557
資産合計	31,749,696	32,932,237

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,422,433	2,268,446
短期借入金	5,224,023	6,294,538
リース債務	54,311	56,792
未払法人税等	303,854	104,011
未払消費税等	368,034	245,213
未成工事受入金	43,810	8,474
賞与引当金	409,525	629,425
その他	2,026,587	1,826,231
流動負債合計	9,852,580	11,433,131
固定負債		
長期借入金	4,272,765	4,645,479
リース債務	84,752	64,040
長期預り保証金	788,826	784,023
退職給付に係る負債	550,553	559,281
役員退職慰労引当金	558,800	584,902
資産除去債務	1,160,270	1,163,693
繰延税金負債	115,791	115,791
その他	5,808	5,041
固定負債合計	7,537,567	7,922,253
負債合計	17,390,147	19,355,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,314,100	1,314,100
資本剰余金	1,824,791	1,824,791
利益剰余金	11,660,226	10,879,125
自己株式	531,550	531,550
株主資本合計	14,267,567	13,486,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,149	15,193
退職給付に係る調整累計額	34,236	33,454
その他の包括利益累計額合計	24,086	18,261
非支配株主持分	116,068	108,647
純資産合計	14,359,549	13,576,852
負債純資産合計	31,749,696	32,932,237

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	8,875,566	6,112,006
売上原価	4,902,034	3,528,039
売上総利益	3,973,532	2,583,967
販売費及び一般管理費	3,811,472	3,499,795
営業利益又は営業損失()	162,059	915,827
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,197	5,026
受取手数料	17,225	15,583
受取家賃	4,870	4,720
その他	28,866	11,311
営業外収益合計	56,159	36,642
営業外費用		
支払利息	11,326	11,614
その他	3,127	6,983
営業外費用合計	14,453	18,597
経常利益又は経常損失()	203,765	897,783
特別利益		
助成金収入	-	41,177
その他	-	1,104
特別利益合計	-	42,282
特別損失		
固定資産圧縮損	-	1,045
固定資産除却損	0	863
特別損失合計	0	1,908
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	203,765	857,409
法人税等	95,800	158,326
四半期純利益又は四半期純損失()	107,964	699,082
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4,662	7,421
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	103,302	691,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	107,964	699,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,788	5,043
退職給付に係る調整額	781	781
その他の包括利益合計	2,006	5,825
四半期包括利益	105,958	693,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101,295	685,836
非支配株主に係る四半期包括利益	4,662	7,421

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響について、会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	263,622千円	234,568千円
のれんの償却額	7,095	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	150,078	100.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	89,439	60.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	カー用品事業	プライダル 事業	建設不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,088,721	2,193,691	510,293	8,792,705	82,860	8,875,566	-	8,875,566
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	752	50	76,138	76,941	344,670	421,611	421,611	-
計	6,089,473	2,193,741	586,431	8,869,647	427,530	9,297,177	421,611	8,875,566
セグメント利益又は 損失()	132,288	17,792	54,814	169,310	7,913	161,397	662	162,059

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業及び経理・総務代行業務等を含んでおります。

2. セグメント利益調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	カー用品事業	プライダル 事業	建設不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,617,792	85,944	355,868	6,059,605	52,401	6,112,006	-	6,112,006
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	690	6	75,007	75,703	346,845	422,548	422,548	-
計	5,618,482	85,951	430,875	6,135,309	399,246	6,534,555	422,548	6,112,006
セグメント利益又は 損失()	47,763	902,454	44,330	905,888	10,321	916,209	381	915,827

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業及び経理・総務代行業務等を含んでおります。

2. セグメント利益調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	68.83円	464.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	103,302	691,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	103,302	691,661
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,500	1,490

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間においては潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第37期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)期末配当については、2020年5月22日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録した株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	89,439千円
1株当たりの金額	60.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月25日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

アイエーグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指定社員 公認会計士 佐藤 禎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 聡 司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエーグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイエーグループ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響について、会計上の見積りに重要な変更はない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書

提 出会社が別途保管しています。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。